

## 七飯町臨時職員募集要項

(職種：七飯町健康センターアップル温泉臨時職員)

資格要件	学歴要件	—————
	年齢要件	満18歳以上満60歳未満の方(平成30年4月1日現在)
	住所要件等	通勤可能で心身ともに健康な方
	資格・免許等	—————
採用予定人員	1名	
雇用期間	平成30年8月1日(水)～平成30年9月30日(日) (最長平成31年3月31日まで更新する場合があります。)	
選考方法	面接試験(試験日は文書で通知します)	
提出書類	履歴書：市販の履歴書を使用して下さい 提出された履歴書は返却いたしません	
提出期限及び提出先	提出期限：平成30年6月22日(金)消印有効 提出先：七飯町役場民生部福祉課福祉施設係 〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号	

### <雇用条件等の詳細>

就業の場所	七飯町字中野194番地1 七飯町健康センターアップル温泉		
業務の内容	営業準備、フロント業務、施設管理業務に従事		
勤務時間	早出 ① 7時30分～16時15分 遅出 ② 13時45分～22時30分 ※ 勤務時間、勤務日は健康センターの勤務表による 事情により変更あり		
休憩時間	勤務時間内1時間 ※ 休憩時間は健康センターの勤務表による		
時間外勤務	あり		
休日勤務	なし ※ 事業、行事等によって変更あり		
休暇	1 年次有給休暇 前期 9月30日まで 2日 後期 3月31日まで 5日 2 その他の休暇 夏季休暇 2日(有給)		

賃 金 (予算等により 変更となる場合 があります。)	1 基本賃金	<table border="1"> <tr> <td>月 給</td> <td>—— 円</td> <td>日 給</td> <td colspan="2">6,900円</td> </tr> <tr> <td>時間給</td> <td>—— 円</td> <td>その他</td> <td colspan="2">—— 円</td> </tr> </table>				月 給	—— 円	日 給	6,900円		時間給	—— 円	その他	—— 円						
	月 給	—— 円	日 給	6,900円																
	時間給	—— 円	その他	—— 円																
	2 諸手当の額及び計算方法	<table border="1"> <tr> <td>通勤手当</td> <td>あり</td> <td>計算方法</td> <td colspan="2">正規職員の例による</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>あり</td> <td>計算方法</td> <td colspan="2">勤務状況に応じて支給する</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td>あり</td> <td>計算方法</td> <td colspan="2">正規職員の例による</td> </tr> </table>				通勤手当	あり	計算方法	正規職員の例による		期末手当	あり	計算方法	勤務状況に応じて支給する		時間外勤務手当	あり	計算方法	正規職員の例による	
	通勤手当	あり	計算方法	正規職員の例による																
期末手当	あり	計算方法	勤務状況に応じて支給する																	
時間外勤務手当	あり	計算方法	正規職員の例による																	
3 時間外・休日勤務に対して支払われる賃金等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">時間外勤務単価</td> <td>—— 円/時</td> <td>時 分～</td> <td>時 分</td> </tr> <tr> <td>—— 円/時</td> <td>時 分～</td> <td>時 分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日勤務単価</td> <td>—— 円/時</td> <td>時 分～</td> <td>時 分</td> </tr> <tr> <td>—— 円/時</td> <td>時 分～</td> <td>時 分</td> </tr> </table>				時間外勤務単価	—— 円/時	時 分～	時 分	—— 円/時	時 分～	時 分	休日勤務単価	—— 円/時	時 分～	時 分	—— 円/時	時 分～	時 分		
時間外勤務単価	—— 円/時	時 分～	時 分																	
	—— 円/時	時 分～	時 分																	
休日勤務単価	—— 円/時	時 分～	時 分																	
	—— 円/時	時 分～	時 分																	
4 賃金締切日 毎月 末日																				
5 賃金支払日 毎月 21日																				
退 職	1 雇用期間の満了 2 自己都合（退職する 30日以上前に届け出ること） 3 解雇事由の発生（法令その他に反する行為等）																			
そ の 他	1 社会保険の加入 あり（厚生年金、健康保険） 2 雇用保険の適用 あり 3 労災保険の適用 あり 4 その他 その他の勤務条件等は、七飯町定数外職員取扱要綱に基づく。																			

※ この要項に記載の事項については、事業等の事情により変更となることがあります。